

エタノール誤注入、17歳死亡

二審も京大に賠償命令

大阪高裁 事故隠しは認めず

京都大医学部付属病院（京都市左京区）で00年3月、人工呼吸器の加湿器に蒸留水と間違っ

て消毒用アルコール（エタノール）を注入され、入院中の藤井沙織さん（当時17）が死亡した事故で、両親が京大と担当医2人、看護師7人に約1億1400万円の賠償を求めた訴訟の控訴審判決が31日、大阪高裁であった。小田耕治裁判長は、京大と看護師4人の過失を認めた06年11月の一審・京都地裁判決を支持して約2800万円の賠償を命じたが、医師の責任も認めるよう求めた両親の控訴は棄却した。

判決によると、女性看護士（2）業務上過失致

死罪で有罪確定が00年2月28日、脳神経の病



自宅の祭壇に飾られている藤井沙織さんの遺影。4歳のときの笑顔の1枚を両親は選んだ。30日夜、京都市左京区で

で入院中の沙織さんの病室に、蒸留水と容器が似ていたエタノールを持ち込み、人工呼吸器の加湿器に注入。ほかの看護師3人も気が

遺族「体験訴え続ける」



つかず、沙織さんは3日後、急性エタノール中毒で死亡した。

判決は、看護師4人の過失と京大の使用責任を二審と同様に認め、担当医については「呼吸器の異常まで疑うべき注意義務はない」と判断。病院がミスを知った直後に両親に報告しなかったことも「事故隠しの意図はうかがえない」とした。

沙織さんの父省二さん（61）と母香さん（61）は京都市左京区にいまも、亡き娘が成長する姿をとらえた写真を自宅居間の壁一面に張り、「風雨にさらすのが忍びない」と納骨もできないという。

2人は昨年5月に始めた控訴審にも、満面の

厳しい表情で判決文のコピーを見つめる。藤井香さん（左）と省二さん（31日午後3時45分、大阪市北区で、川村直子撮影

笑みをみせる娘の写真を手に毎回足を運んできた。この日も、大阪高裁の法廷で判決を聞いた。「控訴を棄却する」。その瞬間、ともに硬い表情のまま動かなかった。

判決は「事故隠しがあった」とする主張も、一審に続いて認めなかった。

判決後、省二さんは「正義が通らなかつた」と肩を落としたが、香さんは「体験を伝え、医療事故が繰り返されないよう訴えたい」と力を込めた。

京大病院は事故後、ともに白色で酷似していた蒸留水とエタノールの容器の取り違えを防ぐため、蒸留水の容器を4センチから500ccの透明色に変え、エタノール容器の表示ラベルを側面の1枚から両側面と上部の3枚に増やした。院内の「医療安全管理室」が、ミスやトラブルの情報をだだちに伝える態勢も整備したという。担当者は「二度と事故のないよう注意したい」と話した。（並木昌廣、阪本輝昭）